土造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
塀	二〇
爆発物用防壁及び防油堤	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの（前掲のものを除く。）	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
サイロ	二二
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇
鋼鉄製のもの	一五
ガス貯槽	
液化ガス用のもの	一〇
その他のもの	二〇
薬品貯槽	
塩酸、ふっ化水素酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八

土造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
塀	二〇
爆発物用防壁及び防油堤	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの（前掲のものを除く。）	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
サイロ	二二
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇
鋼鉄製のもの	一五
ガス貯槽	
液化ガス用のもの	一〇
その他のもの	二〇
薬品貯槽	
塩酸、ふっ化水素酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八